

美祢市価格高騰重点支援給付金 (3万円/1世帯)のご案内

受給には手続きが必要です

- 価格高騰重点支援給付金 (1世帯あたり3万円) は、住民税非課税世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

給付金の支給時期

市が確認書(または申請書)を受理した日から1か月後が目安です。

支給対象と申請の有無

令和5年6月1日時点で美祢市に住民登録のある支給対象世帯へ確認書又は申請書を送付します (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和5年度
「住民税が非課税」
の世帯

令和5年度**「住民税の課税状況が
確認できない人が含まれる世帯で、
住民税が非課税の可能性のある」**世帯

対象となる可能性のある世帯に
市から確認書が届きます

**確認書の提出が
必要です**

詳しくは裏面「I」へ

対象となる可能性のある世帯に
市から申請書が届きます

**申請書の提出が
必要です**

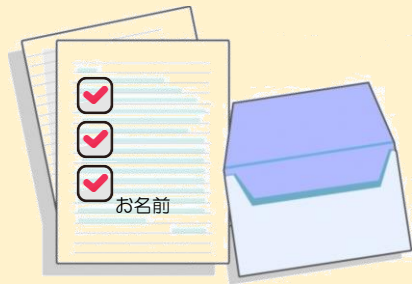
詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和5年度住民税が非課税の世帯

●対象となる可能性がある世帯には、市から、給付内容や確認事項が書かれた**確認書**が届きます。



●確認書の内容（支給要件、振込先等）を確認して、必要事項を記入し返信。

II 令和5年度住民税課税状況が非課税の可能性のある世帯

●令和5年1月2日以降に美祢市に転入した人を含む世帯であったり、住民税（市民税・県民税）の未申告の人を含む世帯などで、課税状況が確認できない人が含まれる**住民税非課税となる可能性がある人が含まれる世帯**には、市から確認事項等が書かれた**申請書**が届きます。

●申請書の内容（支給要件等）を確認し、必要事項（世帯状況や振込先等）を記入し、**令和5年度において、住民税が非課税であることを証明する書類（令和5年1月1日時点居住地の令和5年度課税（非課税）証明書）**その他必要書類とともに、返信。

※他市区町村に於いて令和5年度に同様の給付金を受けた世帯は対象外です



給付金や還付金を騙る

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

美祢市 市民福祉部 福祉課

「価格高騰重点支援給付金」特設窓口（美祢市民会館2階）

☎ **0837-52-9216**

[受付時間] 9:00~12:00・13:00~17:00（土日祝を除く）